金庫	五
手さげ金庫	二〇
その他のもの	
理容又は美容機器	五
医療機器	
消毒殺菌用機器	四
手術機器	五
血液透析又は血しょう交換用機器	七
ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器	六
調剤機器	六
歯科診療用ユニット	七
光学検査機器	六
ファイバースコープ	八
その他のもの	六
レントゲンその他の電子装置を使用する機器	四
移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	六
その他のもの	四
その他のもの	六
陶磁器製又はガラス製のもの	三
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五
娯楽又はスポーツ器具及び興行又は演劇用具	
たまつき用具	八
パチンコ器、ビンゴ器その他これらに類する球戯用具及び射的用具	二
ご、しょうぎ、まあじゃん、その他の遊戯具	五
スポーツ具	三
劇場用観客いす	三
どんちょう及び幕	五
衣しょう、かつら、小道具及び大道具	二
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五
生物	
植物	二
貸付業用のもの	

機械及び装置	
食料品製造業用設備	一〇
飲料、たばこ又は飼料製造業用設備	一〇
繊維工業用設備	
炭素繊維製造設備	三
黒鉛化炉	七
その他の設備	七
その他の設備	三
木材又は木製品（家具を除く。）製造業用設備	八
家具又は装備品製造業用設備	一一
パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備	一二
前掲する資産のうち、当該資産について定められている耐用年数による前掲のもの以外のもの及び前掲のものによらないもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
前掲のもの以外のもの	
映画フイルム（スライドを含む。）、磁気テープ及びレコード	二
きのこ栽培用ほだ木	二
漁具	三
葬儀用具	三
楽器	五
自動販売機（手動のものを含む。）	三
無人駐車管理装置	五
焼却炉	五
その他のもの	五
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五
その他のもの	
動物	一五
魚類	二
鳥類	四
その他のもの	八